

## 質問票に対する回答

質問項目の区分を選択し、質問内容を記載すること。

○質問項目（1募集要項、2業務仕様書、3様式、4公表資料、5その他）

No.	質問項目	該当箇所	質問内容	回答
1	3様式	参加意思表明書	就業規則の提出について、会社規定により対象全項目の提出が困難な場合、規定の項目（総則、雇い入れ、就業時間・休憩及び休日といった項目）が制定されていることを証明する書類で代用可能でしょうか。	原則、就業規則及び就業規則の項目に記載されている事項が規定されている規則・規程等は全て提出してください。しかし、社外秘の事項などが含まれ、提出が困難な場合には、当該箇所を黒塗りして提出してください。 また、規則そのものの提出が困難な場合には、その理由を記載した理由書（任意様式）の提出をお願いします。なお、この場合において、別途市から問い合わせさせていただくことがあります。
2	3様式	参加意思表明書	No.1が不可の場合、確認が必要となる具体的項目を示していただき、それに関する項目を抜粋し提出も可能でしょうか。（例：雇い入れに関する項目、就業時間・休憩に関する項目などといった項目の指示）	No.1の回答のとおり。
3	3様式	参加意思表明書	提出資料の納税証明書又はその写しのうち、直近年度の納税証明書が参加意思表明書の提出期限内に発行できない可能性があるため、発行可能な最直近年度の納税証明書の提出に代えさせていただくことは可能でしょうか。 なお、参加を希望する法人には税の滞納はございません。直近年度の納税証明書が手配でき次第、差替えさせていただきます。	発行可能な納税証明書のうち、最直近のものを提出してください。 なお、差替えは不要です。
4	1募集要項	P12 (4)自動販売機の設置	該当施設において、「イ 指定管理業務として位置付け、市が必置とした場合」に該当する自動販売機はありますか。	開成山屋内水泳場においては当該項目に該当する自動販売機はありません。 よって、自動販売機の設置を希望する場合は、目的内自主事業として提案し設置してください。
5	1募集要項	P12 (4)自動販売機の設置	収益還元として自動販売機の売上15%以上が必須となっておりますが、販売物に関わらずこの値は一定でしょうか。また、この値を減額可能な条件などありましたらご教示ください。	自動販売機の収益還元につきましては、販売物に関わらず自動販売機1台につき売上の15%以上を市に納付していただくこととなります。 市への還元割合を15%未満にすることはできません。